

第 7 編

明 る い 選 挙

## 第 4 3 表

## 第 4 9 回衆議院議員総選挙臨時啓発方針

## 1 趣 旨

第 4 9 回衆議院議員総選挙に際し、「明るくきれいな選挙」の実現を期するとともに、有権者の「投票総参加」を積極的に呼びかけ、県民の総意が正しく国政に反映されるよう啓発を行うものとする。

## 2 実施機関

和歌山県選挙管理委員会  
市町村選挙管理委員会

## 3 協力団体

和歌山県明るい選挙推進協議会  
市町村明るい選挙推進協議会

## 4 実施期間

公 示 日 ～ 選 挙 期 日

## 5 啓発の内容

## (1) 基本方針

選挙は、国民が国政に参加する最も重要な機会であることを有権者、特に若年層に対し、積極的に訴えるとともに「明るい選挙」の実現と「投票総参加」を呼びかける。

また、候補者・選挙運動関係者に対しては選挙のルールに従った「正しい選挙運動」を呼びかけ、もって明るくきれいな選挙の実現を図る。

## (2) 実施方法

県及び市町村の選挙管理委員会は、相互に密接な連携を図りながら効果的に機能を分担し、関係機関及び関係団体との協力提携により、啓発事業の推進を図る。

実施に際しては、県及び市町村の広報担当課、生涯学習担当課及び各報道機関に対して協力を求め、その浸透を図る。

## 6 実施事業

別紙のとおり

## 別紙

実施事業	実施機関		実施時期	説明
	県	市町村		
1 印刷物による啓発				
(1) ポスターの作成・配布	○	○	公示日～投票日	
(2) 酒食提供禁止ポスター	○		"	
(3) 三者協議会要望文	○		"	
(4) 明推協・国民運動県本部会議要望書	○		"	
(5) チラシの作成配布	○	○	"	
2 テレビ、ラジオ等による啓発				
(1) テレビ				
テレビ和歌山	○		公示日～投票日	スポット放送
(2) ラジオ				
和歌山放送	○		公示日～投票日	スポット放送
エフエム和歌山	○		"	"
(3) インターネット				
選管ホームページ	○		公示日～投票日	選管ホームページに関係記事掲載
インターネット・SNS広告	○		"	ポータルサイト・SNSへの広告の掲載等
選挙啓発Twitter	○		"	啓発についての情報を発信(臨時啓発)
選挙×WAKAYAMA FREE WI-FI	○		"	WAKAYAMA FREE WI-FIに接続すると選管ホームページに接続されるよう設定
3 啓発依頼				
(1) 店内放送等による啓発依頼	○		公示日～投票日	デパート・主要駅等の放送設備を通じての啓発
(2) 事業所等に対する啓発依頼	○		"	従業員への周知依頼
(3) 県立図書館に対する啓発依頼	○		"	選挙等に関する蔵書を集めた特設コーナーの設置
(4) 事業所等の店頭・窓口での啓発用資材設置による啓発依頼	○		"	銀行等の窓口に設置 卓上のぼり、ティッシュペーパー、絆創膏
4 掲示、掲揚物による啓発				
(1) 懸垂幕	○	○	公示日～投票日	振興局庁舎(海草除く)等
(2) 立看板	○		"	県庁前
(3) のぼり	○		"	交通量の多い場所を中心に設置
(4) 屋外ビジョン広告	○		"	和歌山駅前ビジョン
(5) コンビニ広告	○		"	コンビニのレジ画面に広告掲載
(6) 啓発用資材	○	○	"	振興局庁舎等の窓口に設置 卓上のぼり、ティッシュペーパー、絆創膏
(7) 広告シート	○		"	和歌山駅前フロントシート
5 広報車による啓発	○		4日前～投票日	マグネット板貼付、啓発テープ放送

#### 第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の 公示日にあたっての県選挙管理委員会委員長談話

本日、第49回衆議院議員総選挙が公示されました。投票日は令和3年10月31日（日曜日）です。

このたびの衆議院議員総選挙は、これからの和歌山県や、我が国の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持っています。

私ども、和歌山県選挙管理委員会は、市町村選挙管理委員会をはじめとする関係機関との連携のもと、「投じようあなたの一票大切に」をスローガンに掲げ、明るく正しい選挙の推進と投票総参加を呼びかけて参ります。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分に認識され、見放送や選挙公報、街頭演説、インターネットなどを通じて、各候補者の政見・政策等を十分見極められた上で、責任ある一票を投じられるよう切望いたします。

また、仕事や旅行等で投票日当日に投票できない方は、期日前投票や不在者投票の制度を利用し、棄権することなく投票に参加していただきますようお願いいたします。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染対策として、安心して投票できるように、各投票所等での取組はもちろんです。有権者の皆様におかれましては、期日前投票の制度を積極的にご利用いただき、投票当日の3密回避のために、期日前投票の制度を積極的にご利用ください。また、投票当日の3密回避のために、期日前投票の制度を積極的にご利用ください。

最後に、民主主義の発展は、明るくきれいな選挙が関係者におかれましても、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を進められたいと切望いたします。

令和3年10月19日

和歌山県選挙管理委員会  
委員長 小濱孝夫

#### 第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の 投票日を迎える県選挙管理委員会委員長談話

本日、10月31日（日曜日）は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

このたびの選挙は、今後の我が国の進路とこれからの和歌山県を託す人や政党を選ぶ、極めて重要な意義を持っています。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分に認識され、選挙公報、インターネットなど様々な方法で各候補者や政党の政見・政策等を十分見極められた上で、棄権することなく、貴重な一票を投じられますよう切望いたします。

なお、本日投票所に行かれる有権者の皆様には、新型コロナウイルス感染症感染対策として、マスク着用等の予防対策を講じていただき、ご自身を含め皆様が安心して投票できるようにご協力をお願いいたします。

令和3年10月31日

和歌山県選挙管理委員会  
委員長 小濱孝夫

## 要 望 書

本日、第49回衆議院議員総選挙が公示されました。選挙は、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であり、また、民主主義の健全な発展は、選挙が明るくきれいに行われてこそ実現するものです。私たちが、今日まで様々な機会を通じて、明るくきれいな選挙の推進に努めて参りました。また、今回の選挙においても、なお一層決意を新たにし、有権者に投票総参加と明るくきれいな選挙の実現を積極的に呼びかけてまいります。殿におかれましても、私たちの決意を十分ご理解いただき、選挙運動係者の方々とともに、明るくきれいな選挙運動を行われ、選挙運動を強く要望いたします。ボルである白バラをお渡しすることともに、特に次のことを実行していただきたくお願いいたします。

- 1 お金の収支を明確にし、選挙の推進に努め、選挙運動費用の収支を明確にし、選挙運動係者の方々とともに、明るくきれいな選挙運動を行われ、選挙運動を強く要望いたします。
- 2 公職選挙法に違反しないこと。絶対に一人の違反者も出さないこと。

令和3年10月19日

和歌山県明るい選挙推進協議会  
選挙をきれいにする国民運動和歌山県本部

第44表

選挙違反の取締り等に関する調（県警察本部調）

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙

年月日等	区分										検挙										警告						
	買収		文書図画		戸別訪問		その他		計		事前運動		文書図画		言		論		その他		計						
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員					
第47回 平成 26.12.14	1区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1			1	
	2区	2	13 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	3区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	比例	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	計	2	13 ( 1 )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2	13 ( 1 )			1
第48回 平成 29.10.22	1区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1			1	2
	2区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	3区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	比例	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1			1	1
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1			1	3
第49回 令和 3.10.31	1区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2			2	2
	2区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	3区	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	比例	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )					
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2			2	2

(注) 人員欄 ( ) 数は、逮捕者数を内数で計上

第45表

## 違反文書図画の撤去命令等に関する調

令和3年10月31日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区分	撤去命令	撤去警告
S 6 1. 7. 6 (第38回)	9 件 2,507 枚	
H 2. 2. 18 (第39回)	11 件 7,275 枚	4 件 311 枚
H 5. 7. 18 (第40回)	10 件 2,464 枚	4 件 143 枚
H 8. 10. 20 (第41回)	10 件 1,673 枚	6 件 876 枚
H 1 2. 6. 25 (第42回)	9 件 3,357 枚	
H 1 5. 11. 9 (第43回)	9 件 2,301 枚	
H 1 7. 9. 11 (第44回)	8 件 480 枚	
H 2 1. 8. 30 (第45回)	11 件 2,122 枚	
H 2 4. 12. 16 (第46回)	22 件 4,392 枚	
H 2 6. 12. 14 (第47回)	13 件 543 枚	
H 2 9. 10. 22 (第48回)	18 件 2,738 枚	
R 3. 10. 31 (第49回)	20 件 557 枚	